平成２１年　第２回　芦屋町議会定例会会議録　（第３日）

平成２１年６月１２日　（金曜日）

議　事　日　程　（３）

平成21年６月12日　午前10時00分開会

日程第１　一般質問

【　出　席　議　員　】　（１３名）

１番　益田美恵子	２番　貝掛　俊之	３番　田島　憲道	４番　辻本　一夫
５番　小田　武人	６番　岡　　夏子	７番　今井　保利	８番　川上　誠一
９番　松上　宏幸	10番　本田　哲也	11番　中西　定美	12番　室原　健剛
13番　横尾　武志			

【　欠　席　議　員　】　（なし）

【　欠　員　】　（なし）

事務局出席職員職氏名

局長　磨田　育生　　書記　古野　嘉子

説明のために出席した者の職氏名

町　長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	教育長	中島幸男
会計管理者	野口浩俊	総務課長	占部義和	企画政策課長	鶴原洋一
財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大塚秀徳	税務課長	入江真二
環境住宅課長	守田俊次	住民課長	入江明徳	福祉課長	嵐　保徳
地域づくり課長	内海猛年	競艇施設課長	境　富雄	学校教育課長	鶴原光芳
生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	小池健二		

午前10時00分開議

○議長　横尾　武志君

おはようございます。ただいま出席議員は１３名で、会議は成立いたします。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

―――――――――――――・――――・―――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長　横尾　武志君

昨日に引き続き、本日も一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず、５番、小田議員の一般質問を許します。小田議員。

○議員　５番　小田　武人君

おはようございます。５番、小田でございます。通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今日の社会における国際化やＩＴによる情報化の進展に伴い、いろいろな課題が発生いたしております。住民の皆様方におかれましては、このような事柄に対処するためには、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習の機会が求められていると思います。そのことを踏まえまして質問をさせていただきます。

まず、件名、社会教育施設の現状について。その要旨につきましては、１つ目に、社会教育施設である公民館、いわゆる本館である中央公民館、それから分館と言われる東公民館、山鹿公民館のそれぞれの利用実態について。それから、２つ目に、町民会館の申し込み並びに使用許可について。３つ目といたしまして、中央公民館の管理実態について。

以上、３点につきお尋ねすることで１回目の質問を終わります。

○議長　横尾　武志君

執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長　本田　幸代君

それでは、社会教育施設の現状について、１点目であります社会教育施設である公民館、本館及び分館のそれぞれの利用実態、稼働率についてお答えいたします。

公民館の稼動率につきましては、平成２０年度分で報告させていただきます。

なお、中央公民館につきましては、仮庁舎改修工事のため閉館中でございますので、調理室の稼働率のみとなります。

まず、東公民館では、集会室７０．１％、学習室７７．６％、和室４５．１％、調理室６．２％です。次に、山鹿公民館では、集会室７１．６％、学習室７３．９％、和室４８．０％、調理室

８．２％です。中央公民館の調理室は３５．１％です。

２点目、次に、町民会館使用申し込み並びに使用の許可についてご説明いたします。

町民会館の使用の申し込みにつきましては、芦屋町公民館及び芦屋町町民会館の使用に関する内規により、使用の３カ月前から受け付け、県外も参加する文化事業は６カ月前から受け付けとなっております。使用の許可は、使用しようとする日の１カ月前に決定するように内規ではなっております。

続きまして、中央公民館の管理実態についてでございますが、中央公民館は平成１９年８月から仮庁舎改修工事のため閉館し、現在は調理室と図書館だけをあけております。このため、管理については臨時職員を雇用して図書館開館業務にあわせて対応いたしております。

以上でございます。

○議長　横尾　武志君

小田議員。

○議員　５番　小田　武人君

まず、１点目の公民館の利用実態について、るるご答弁いただきましたけれども、特に山鹿公民館につきましては、学習室で７４．９％ということで、これが高いか低いかという評価は、またそれぞれだろうと思いますが、いずれにいたしましても、公民館はご承知のとおり社会教育施設ということで、社会教育法に基づいて設置されているものでございまして、住民の皆様方があらゆる機会をとらえて学習、あるいは交流する場としての利用ができるような運営が望まれているわけでございます。

したがいまして、現状では山鹿公民館につきまして、公民館設置及び管理条例規則、この第２条におきまして、中央公民館については休館日が、東公民館も含めましてですけれども、本館、分館、東公民館含めまして、休館日が月曜日となっております。

一方、山鹿公民館につきましては、毎週日曜日が休館日というふうに定められているわけでございますが、山鹿公民館だけなぜ日曜日が休館なのか、そのところをお尋ねいたします。

○議長　横尾　武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　本田　幸代君

公民館の本来の目的というのは、今議員さんがおっしゃったとおりと私も思っております。では、なぜ山鹿公民館だけが日曜休館なのかという、この経緯についてご説明させていただきます。

実は、平成１６年度までは本館及び分館の３館とも休館は年末年始のみで、基本的に定期的な休館はありませんでした。しかし、行政改革ということで経費節減や他町との状況をかんがみ、平成１７年度より中央公民館、東公民館を月曜休館、山鹿公民館をその時点で日曜休館と決めま

した。

で、山鹿公民館だけを日曜休館といたしました理由は、当時は山鹿公民館内に留守家庭がございました。このため月曜を休館することはできませんでした。また、３館とも同一の休館日ではないほうがよいのではという考えもございました。

以上でございます。

〇議長　横尾　武志君

小田議員。

〇議員　５番　小田　武人君

今、利用について説明いただきましたけれども、その一つの中で、留守家庭の併用という実態があったということでございますが、現在は留守家庭は新たな施設がつくられ、そこで今現状では運営されております。で、この留守家庭の建物ができましたのはいつで、何年経過しておるかお尋ねいたします。

〇議長　横尾　武志君

生涯学習課長。

〇生涯学習課長　本田　幸代君

留守家庭がそばに新築移転いたしましたのは平成１８年度からでございます。

以上です。

〇議長　横尾　武志君

小田議員。

〇議員　５番　小田　武人君

平成１８年に留守家庭が新たに建物ができて、そこで今現在運営されているわけでございますので、山鹿公民館につきましては、先ほども申しましたように、住民の皆さん方があらゆる機会にいつでも学習できるような状態の運営が一番望ましいんじゃないかというようなことから、いずれにいたしましても、学校系以外の場所で主として成人の皆さん方が学習しやすい日、これは成人の皆さん方につきましては、いろんな勤めだとか、家庭だとか、いろんな背景があるわけですので、ぜひこれは日曜日の閉館ではなくて日曜日に開館していただいて、中央公民館、あるいは東公民館と同様に月曜日閉館というような形が一番望ましいと思います。

したがいまして、この施行規則の第２条のただし書きにおいて、教育長が特に必要があると認めるときにつきましては、これを変更できるというような条文もございますし、中央公民館も来年６月までは閉館というような背景もございますので、利用頻度もふえるんじゃないかなということから、ぜひ山鹿公民館の休館日については早急に見直しをしていただきたいと思いますが、その点はいかがでございましょうか。

○議長　横尾　武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　本田　幸代君

今議員さんがおっしゃられたとおり、来年度中央公民館のリニューアルを機に公民館全体の条例や規則を見直す考えを持っております。山鹿公民館の休館日についてもあわせてぜひ検討いたしたいと思います。

以上です。

○議長　横尾　武志君

小田議員。

○議員　５番　小田　武人君

そういうことで、ぜひ早急に見直ししていただきますように要望いたしておきます。

続きまして、要旨２の町民会館の使用申し込み並びに使用許可についてということで、通常であれば使用する日の３カ月前から受け付け、芦屋町以外のところからのいろんなイベントの参加者が他市町から多数お見えになる場合は６カ月前から受け付けをするというふうになっておりますし、許可については使用する日の１カ月前からというふうに先ほどご答弁いただきましたが、昭和５９年５月１日から施行されております芦屋町の公民館及び町民会館の使用に関する内規によりますと、先ほど答弁いただきましたように、使用申し込みは使用する日の３カ月前から受け付け、また許可については使用しようとする前の１カ月目に決定すると定めてありますが、町民会館におきましては、住民の皆さん方が文化活動やいろんな講演会、各種研修会やイベント等を企画されても、このような日数的な問題が背景にあるために、常にそういうものが妨げになっているという住民の皆さん方の意見が非常に多ございます。このことについて、委員会としてはどのように考えてあるのか、その点をお尋ねいたします。

○議長　横尾　武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　本田　幸代君

３カ月、６カ月前の受け付けで、実際１カ月前に決定するというところだと、そこが一番問題じゃないかなと思うんですけど、じゃあなぜ１カ月前なのかと、今までこのようにしていたのかと申しますと、公職選挙というか、選挙のときの開票作業が現在町民会館を使用しております。で、衆議院など解散した場合は４０日以内に選挙しなければなりませんけど、そのような緊急事態を考えてこの１カ月前というのが設定されました。ただ、通常はこれは内規でございますので、臨機応変には対応しているところでございます。

以上です。

○議長　横尾　武志君

小田議員。

○議員　５番　小田　武人君

講演会、研修会、こういうものを催しする場合は、例えば中央あたりから講師を派遣お願いするとか、あるいはそういうイベント等のＰＲ、パンフレット、ポスター、こういうもので相当な日数が必要ではないかなということがあるわけです。そういう背景もありますので、３カ月、１カ月というようなことでは、とてもイベントが開催できるような状況ではないと思います。

したがいまして、この受け付け、日数、それから許可日数、こういうものにつきましても、できるだけ早急に検討協議をしていただきまして、見直しをぜひしていただきますようにお願いをしておきます。

続きまして、３点目に移らせていただきますが、中央公民館の管理実態につきまして、管理条例第４条におきましては、本館、いわゆる中央公民館に館長、主事、その他の職員を置くとありますが、特に館長についての現在の実態といいますか、これについてお尋ねいたします。

○議長　横尾　武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　本田　幸代君

館長についてでございますけど、現在は教育委員会に机を置いております。なぜなら、中央公民館は平成１９年７月までは通常の業務を行っており、当然公民館事務室も中央公民館内にございました。しかし、８月からは閉館いたしまして仮庁舎として使用するための工事を行い、２０年１月からは図書館、調理室以外はすべて仮庁舎として機能させてまいりました。したがって、本来公民館に館長及び職員を置くべきところではございますが、現在は教育委員会事務局に場所を変えて館長が職務に従事している現状でございます。

以上です。

○議長　横尾　武志君

小田議員。

○議員　５番　小田　武人君

仮庁舎で中央公民館を利用したり、今年の７月からは工事に入るというような背景の中で、館長さんにおかれましては教育委員会事務局におられるということでございますが、現在の館長さん以前の館長さんの実態はいかがでしたでしょうか、お尋ねします。

○議長　横尾　武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長　本田　幸代君

当然閉館前は１階に公民館事務室を設けまして、そこで公民館長としての仕事をしておりました。現在は、ちょっと先ほどと重複する回答になりますけど、教育委員会で館長としての仕事をしてもらっています。

以上です。

○議長　横尾　武志君

小田議員。

○議員　５番　小田　武人君

館長は、公民館を代表し、各種の事業を企画し、必要な事務を統括するという重要な役割があろうと思います。また、公民館を社会教育施設として有効に活用するためにも、館長は現場に常駐されることが必要ではないかなと思われます。で、私の知る限りでは、今まで館長さんは教育委員会におられました。現在の館長さんの以前の館長さんも教育委員会にデスクがあったと思います。で、現在の館長さんにつきましても、７月からはリニューアルされると、閉館ということでございますけれども、仮庁舎も１月には開庁されておりますので、この半年間は教育委員会におられたわけです。そういう実態というのは、これは好ましいことではないんじゃないかと。先ほど申し上げましたように、館長さんの役割というのは非常に重要なことだろうと思いますし、またいろんな施設の利用とか、あるいはイベント、社会教育の事業を考えたときに、わざわざ庁舎の３階の教育委員会に相談に行かれる町民の皆さん方はおられないと思います。

したがいまして、館長さんはやはり現場におられるのが一番住民の皆様方にとっても相談しやすいだろうし、そういう姿が一番望ましいと思われますので、ぜひ来年新しく中央公民館がリニューアルオープンするときには、館長さんの配置につきましては十分なご配慮をしていただきますようにお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長　横尾　武志君

以上で、小田議員の一般質問は終わりました。

………………………………………………………………………………

○議長　横尾　武志君

次に、１番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員　１番　益田美恵子君

おはようございます。１番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに、自殺対策基本法についてお尋ねいたします。

我が国の自殺者は、平成１０年以降、１１年連続で３万人を超え、平成２０年度には３万２，２４９人、これは警察統計となっております。

こうした中、自殺対策に取り組んでいる市民団体が１カ月半の間に１０万人を超える署名を集

めるなどの運動が実り、平成１８年6月１５日、衆議院を全会一致で可決成立しております。国と地方公共団体が自殺発生回避のための体制を整備し、自殺未遂者や自殺者家族を支援する必要な施策を講じることが定められております。

そこでお尋ねいたします。１、本法の目的についてお尋ねいたします。２、基本理念について。３、地方公共団体の責務について。４、芦屋町の現状と取り組みについて。５、――ここで少し言葉をつけ加えさせていただきます。すみません。基本法に基づく施策の策定についてということで、「基本法について」と書いておりましたので、「基づく」を入れていただきたいと思います。

それから、大きな２点目といたしまして、緊急時における単独世帯高齢者への見守りについてお尋ねいたします。

１、単独世帯高齢者の数、これは男女別６５歳以上お願いいたします。２、現在の施策と今後の課題についてお尋ねいたします。３、テレビでも放映いたしておりましたが、最近安心カード――自分の記録なるものを冷蔵庫の中に入れておくという本当に新しい試みが安心カードとして出ております。お話も聞いております。このことについて町で取り組んではいかがかと考えますが、いかがでございましょうか。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長　横尾　武志君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長　嵐　　保徳君

それでは、益田議員の自殺対策基本法並びに緊急時における単独世帯高齢者への見守りということでございますが、これは私ども福祉課のほうでお答えさせていただきたいというふうに考えております。

１点目の自殺対策基本法の１から３までにつきましては、法そのものでございますので、一応これはそういう法に基づいてお答えさせていただきたいというふうに考えております。

基本法の目的につきましては、自殺対策に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体の責務を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めること等により、自殺対策を総合的に推進して自殺の防止を図り、あわせて自殺者の家族に対する支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することということとされております。

続きまして、基本理念につきましては４項目ございまして、１点目が、自殺が個人的な問題としてとらえられるべきものでなく、その背景にさまざまな社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取り組みとして実施されなければならないこと。２点目、自殺が多様かつ複合的な原因及

び背景を有するものであることを踏まえ、単に精神保健観点からのみならず、自殺の実態に即して実施されるようにしなければならない。３点目が、自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応及び自殺未遂に終わった後の事後対策の各段階に応じた効果的な施策として実施されなければならないこと。４点目といたしまして、国、地方公共団体、医療機関、事業主、学校、自殺の防止に関する活動を行う民間団体、その他の関係するものの相互の密接な連携のもとに実施されなければならないというふうにされております。

続きまして、３点目の地方公共団体の責務でございますが、先ほど申し上げました４つの基本理念にのっとり、自殺対策について国と協力しつつ、当該地域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する義務を有するということになっております。

続きまして、４点目の芦屋町の現状と取り組みということでございます。現状といたしまして残念なことではございますが、芦屋の方の自殺者の数といたしましては、過去５年間で１６年度が５名、１７年度１名、１８年度２名、１９年度４名、２０年度７名ということになっております。取り組みといたしましては、基本的には未然にこういった自殺防止を防ぐために、国県と連携により――これは先ほど法の中にもございましたが、いろんな多様な背景がございますので、さまざまな防止のための相談事業を展開しております。

一例として挙げますと、人権相談、児童虐待相談、女性の人権ホットライン、ミズ・リリーフ・ホットライン、配偶者暴力相談支援センター、福岡県消費生活センター、法律相談センター、法テラスと、あらゆるそういった相談業務を駆使してそういったものに努めているところでございます。

自殺に関しましては、こういった相談時にある程度そういう相談者がサインを示しているケースもございますので、こういったもので現在対応しているところでございます。また、県や関係団体が主催して行いますさまざまな自殺予防の研修会への住民参加への広報や私どもの担当職員のそういった研修会への参加で担当者のスキルアップを図っているところでございます。

いずれにしましても、さまざまな自殺というのはいろんな要因がございますので、今後とも幅広いネットワーク構築が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

最後になりますが、自殺予防の法に基づいての対応ということでございますが、これ、ある意味横断的な要素がございます。したがいまして、新たな行政課題ととらえまして、今後県や庁舎内の関係各課と協議を進めてまいりたいと。これは先ほど申しましたようにネットワークの構築が重要であるということで、そういった検討を今後進めて対応策を考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、２点目の緊急時における単独高齢者への見守りについてでございます。

１点目の単独高齢者の男女人数は、本年６月８日現在で住民基本台帳上ではございますが、男

性が２３２名、女性が７３８名の計９７０名でございます。ただし、これは住基上でございまして、同一世帯におられて世帯分離とかされている方がございます。これは今まで従来の高齢者保健福祉計画の中で、今までは国勢調査の際の実態に即した人数と住基上の誤差がございまして、実態では８２０人程度ではないか、本当の意味での単独高齢者の方は８２０人程度ではないかということに推計をしているところでございます。

現在の、じゃあこの高齢者の方の見守りはどうかということでございますが、各地域の民生委員さんによる見守り体制や、ある意味、本当に独居の方でいろんな心臓病とか、そういう緊急な対応が必要な方につきましては緊急通報システムを設置してございますし、社協の事業でございます愛のネットワーク、これも社協に委託しておりますが、町の事業で食の自立支援サービスでの給食サービス配達時での安否確認等を行っております。また、地域包括支援センターとの連携で地域ケア体制の整備を今後とも図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、今後の課題というところでございます。これは全国的にもそうでございますが、高齢者世帯や独居老人が増えているという状況の中、将来推計を見据えながら、高齢者保健福祉計画のさまざまな事業をいかに効果的に組み合わせて実行していくかということが今後の課題ではないかというふうに思っているところでございます。

最後に、安心カードのご提案でございます。これは本当にそういったいろんな状況の中で、その方の対応をどうしていくかということが非常に重要なことと私どもとしても認識しております。これも高齢者保健福祉計画の中で地域ケア体制を整備していくというふうに私どもも思っておりますので、今後、地域ケア体制の整備の中でもろもろの関係者と協議をつけて検討して、ぜひとも実施できるような形でいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　横尾　武志君

益田議員。

○議員　１番　益田美恵子君

今、担当課長より、るるご説明がありましたが、まずじゃあご説明いただいたその中の平成１６年から２０年度までの１９名の方が、果たしていろんな施策を講じているというところに相談が1回でもあったかどうかという、その辺はわかりますか。

○議長　横尾　武志君

福祉課長。

○福祉課長　嵐　　保徳君

これは自殺対策ということで調べましたものでございますので、その内容がどういったものが該当したかということは、ちょっと今の時点では承知しておりませんので、そういう相談があっ

た結果こうなったかということについては、ちょっと確認できておりません。

以上でございます。

○議長　横尾　武志君

益田議員。

○議員　１番　益田美恵子君

それは例えば相談があったとしても、それは個々的な問題ですからいろんな状況が発生するだろうということは、これはもうだれもとめることはできません。ただ、現在、なぜこのような基本法ができたかと言えば、先ほども言いましたように年間３万二、三千人という、この１０年間ずっと３万人を超えている。１日にかえたら９０人だそうです。で、この前久留米のほうに私も研修に行かせていただいたんですが、その中で、やはりこれは放置できる問題ではない。本人だけの問題でもないし、家族だけの問題でもない。もう地域的に全員で取り組んでいかないと、これをとめることは恐らくできないだろうと言われて基本法ができ上がっているわけです。

で、るる県のほうにも、今回県のほうでは予算化をしているようでございます。で、この自殺対策の基金の中にも３年間の基金で１年間に７，０００万円、それが３年間、福岡県も、各４７都道府県にそれぞれ３年間７，０００万円ずつ来るように、基金として積み立てられるようになっているようです。それをやはり市町村がどんな事業を展開して、それを自分たちの市町村に持って帰って生かしていくことができるかというのは、やはり行政の手腕にかかってくるだろうと。毎日１日９０人ですから、おっしゃっていたのは東京マラソンがありますよね、市民マラソン。あの３万人を超える人が年間あれだけの──それこそ走っている姿を見たら物すごいですよね。あの人数が１年間でお亡くなりになっているんですというお話を聞くと、これは本当に大変なことだなと。芦屋町が１万６，０００ですから、これ２倍ですよね。その人たちが１年間に亡くなっていっているという形になるわけで、もう悠長なことは言っておられないんだろうと。

福岡県も全国の中では、もう一番多いぐらいなんですね、死亡者数が。で、ここで申し上げますと、全国平均が２４．１％なんですけれども、福岡県では２４．５３％になっております。だから、今いろいろ対策としては練っておられるにしても、今までいろんな部署があったとしても、それを一括して相談窓口というのはお金がかかるとか、いろいろ言われるとまた困りますが、相談窓口一覧というのができておりました。やはりこういったものをつくることによって、どこに相談したらいいかというのが悩んでいる人にとっては大変難しい問題でありますので、こういったものをつくるという今後の気持ちというのは何か対策としてございませんか、よろしくお願いします。

○議長　横尾　武志君

福祉課長。

○福祉課長　嵐　　保徳君

先ほど益田議員がおっしゃいました多分基金というのは、今回の補正でそういう話は伺っております。実は、今度２４日にそういう担当課長会議がございますので、一応その中で詳しい話が出てくるというふうに考えております。

したがいまして、一応その会議に出まして、そういう状況を踏まえた中で、当然現実的にこういう数がおりますので、それと先ほど新たな行政課題ということで、それぞれの分野でやっておりましたので、今後主管課をどこにするかも踏まえまして、その中できちんと議論していって、体制は整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　横尾　武志君

益田議員。

○議員　１番　益田美恵子君

それで地域自殺対策緊急強化基金のご認識ございますか。事業メニューとしては５項目上がっておりますが、それはご承知おきでしょうか。

○議長　横尾　武志君

福祉課長。

○福祉課長　嵐　　保徳君

一応今回の先ほど申し上げました２４日のそういう担当課長会議の中でそういったメニューも踏まえて、これは各部所がどういう対応するかということがその中で示されると思いますので、そういう中で会議の内容を精査して実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長　横尾　武志君

益田議員。

○議員　１番　益田美恵子君

お金のかかるものとかからないものといろいろあろうかと思いますが、ここで事業メニューをちょっと申し上げますと、対面型相談支援事業というのと、それから２つ目に電話相談支援事業、これは北九州でもいのちの電話ですかね、ありますよね。それにボランティアで行っている方も私も知っておりますが、相当相談があるそうです。お電話があるそうです。で、ずっと行っているんですよというお話を聞きながら、そういったボランティアも募る必要もあるのではないかとここでは考えます。

それから、３点目の人材育成事業といえば、またこれはいろんな資格を持たなきゃいけないとかいう問題があれば一気にすぐできる問題ではないかと思いますが、４点目にあります普及啓発

事業というのがあります。これは国民一人一人が自殺予防のために行動を起こす。気づき、つなぎ、見守りできるようにするための広報啓発を実施していただく。これはやはりやっていただく必要性があろうかと思います。

それから、５点目に、強化モデル事業というのがあるんですが、これはまたいろんな体制づくりというのがありますから、モデル事業をつくるとお金がかかるとかいろいろ出てくるでしょうから、まずこの事業メニューの中から、まずはできることから取り組んでいただく。そういった行動を起こしていただくことが最も大事になるのではないかと、このように思います。

総合対策の中の大綱の中には、基本認識としては、自殺は追い込まれた末の死であるという。たくさんこの一覧表の中には１０項目ぐらいの自殺に至るまでの要素が、先ほどもおっしゃっていましたよね、いろいろな複合したものが重なって最終的に追い込まれていくわけですから、そこに至らないための施策というのは、なかなかそれは気づかないと思いますが、努力できることはやっぱりやっていかなきゃいけないんじゃないか。自殺は防ぐことができるんだと。制度、慣行の見直しや相談、支援体制の整備という社会的な取り組みと、うつ病等の精神疾患に対する適切な治療により予防が可能である。また自殺を考えている人はサインを発している。私もこれを見たときに、夫婦であってもサインが本当にわかるんだろうかという思いがいたします。一緒にいてもわからない。なおかつ他人がわかるはずがないかもわかりませんけれども、お友だちだったらお話する機会もあるかもしれないし、そういった話す場所があったら電話をするかもしれないし、そういったものは家族や同僚の気づきを自殺予防につなげていくことが課題であるということをここではうたってありますので、もう一度最後にお尋ねいたしますが――最後って、この項目の最後として、もう一度課長の取り組みについて、よろしくお願いいたします。

〇議長　横尾　武志君

福祉課長。

〇福祉課長　嵐　　保徳君

ある意味、今回自殺対策ということで、今益田議員がおっしゃいましたように、基本的には精神保健で、これは障害者自立法の中でも精神保健というものがございまして、この中で、うつ病の方が精神保健の中に入ってございます。そういった方が非常に、ある意味ハイリスクということで、自殺につきましてはそういったもので行っておりました。

ところが、実態的にはいろんな要素がございまして、若い方もインターネットの自殺だとか子どものいじめの自殺、それから中高年におきましては心理的とか社会的ないろんな経済的な要素に伴いましての自殺者がふえておりますし、私どもが担当しております高齢者につきましても、健康問題とか介護の問題とか、こういったものが課題、問題となって確かに自殺の方がふえているというような状況でございます。今までそれぞれのところでやっておりました。しかし、こう

いう基本法ができまして、今度基金ということでございますので、これは先ほど申し上げましたとおりに、その課長会議の中で示されたものをきちんと精査して、関係各課でどういったところがやったほうがいいのかということを踏まえて、この問題に推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　横尾　武志君

益田議員。

○議員　１番　益田美恵子君

この点につきましてはよろしくお願いいたします。県においてもしっかり現在取り組んでいるようでございますので、市町村にもお金をいただける方向性であるようですので、ぜひ対策を練っていただだいて、いただけるものはいただいて対策を講じていただきたいと、このように思います。

それでは次に、緊急時における問題でございますが、高齢者の方の不安というのは、「一人でいると、益田さん、とっても不安なんです」って。もう自分がいつ倒れるかわからないと。倒れてもどうしていいかわからないというご相談をよく受けます。そのときに「通報システムどうですか」と民生委員さんも言っていただくようですが、これはやはり介護保険の関係がありまして、一人だからだれでもつけられるという問題ではないんです。そこが私は本来だったらつけてほしいなという希望を持っております。

なぜ私が今回これを取り上げたかと申しますと、３月でしたか、あるお店が、いたずら電話によって火災だという通報が消防署に行っているわけです。もう消防署はびっくりして、それこそ、５台ぐらいだと思っていたら、最終的に７台ぐらい出動して、来てみたら全くぼやでも何でもないってご本人は休んでおられたんです。ところが、そこが火事だというものだから、あんまりざわざわするから、もうお酒飲んで寝てあったんだけど、飛び起きて出てみたら、「奥さんのところです」と言われて、本人がもうびっくりしてあるわけです。「なぜ自分がこんな目に遭わなきゃいけないか」ということをおっしゃっていました。おひとり住まいの方で。で、私も近いから飛んでいきまして、一人に置いておけないんです。お酒も飲んであった関係上、やっぱり眠れないと。もうとにかく「おってください」と言われるから、主人と、それから消防の方が、裏の方が、若い方がおられたから、３人でそこにずっと、またお酒をだめと言っても飲まれるわけです。本人は心臓が悪いらしいんですが。それで、お酒を飲まれている間に座ってあったところからどっと落ちてしまわれた、いすから。もう一瞬ですから、もうとめるなんていうことはもちろんできなかったんですが、それで脳震盪を起こされて、もうびっくりして顔をたたいたり、「大丈夫ですか」と３人で言いながらやっていて、もうとにかく救急車、もう救急車慌てるから何番やっ

たかいねという感じでかけたんですが、「その方はどこの病院にかかってありますか」とか、「何のお薬を飲んでいますか」とか言われても他人ですから全くわからないんです。このときに、これは何とかやっぱりおひとり住まいの方の対策はしなきゃいけないなと思っていたときにテレビでこれが出てきたんです、安心カードというのが。

これは、片栗粉を入れる――パスタでは長過ぎるのでこれが一番いいそうです。片栗粉を入れる、これにご本人の――ご希望ですよ、希望される方においては、全部これは、ただちょっとこれは人が書いてくださっているんですが、救急車から警察、自分の氏名、生年月日、住所、保険証番号とか、保険証の種類、かかりつけ病院、それから今飲んでいる薬、血液型とかアレルギーがあるかないかという自分のデータを全部書いていただいているんです。その方はテレビ見て、翌日にすぐ実践してこれを１００均で買ってきて、もうお友達にこれしとったらいいよといって、単独の世帯の方にこれをお勧めされている。で、消防署の方にお聞きしたら、とても助かるそうです。わかりませんと、おひとりの方の何をどうなさっていたか、連絡先もわからないし。

で、そのときも連絡先がわからないんですよ。息子さんやら娘さんは５人いらっしゃるのはわかっているんですが。それで、ちょっと瞬間に元に戻られたときに、「とにかく連絡先を教えて」と言ったら、大きく黒板に娘さんたちの電話番号が書いてありました。そこにかけて、水巻におられる方を呼んだんですけども、もう本当に心臓が悪いということは私もわかりませんし、お酒飲んでいるわけですから、娘さんから相当怒られていましたけどね。そういったときに、本当にこれはいいことだなと。

私でも血圧の薬を飲んでいます。主人は恐らく知らないと思います。何か薬を飲んでるなというだけで薬の名前は知らないと思います。そのときに私もこれは絶対やっておきたいなと思っております。このハートマークはなぜかといったら、これは北九州はカエルのマークがついているそうです。これを冷蔵庫の表にカエルの同じマークを張っておくんです。そしたら、「ここの家庭はこの安心カードが入っているんだな」ということで救急隊の人があけることができる。冷蔵庫だったら目につくところにあるわけですから、必ずこれにも張っておくし、表にも張っておけば、ここはあるないというのがわかるようにしているんだそうです。だから、これはもう絶対にちょっとお勧めでございます。もう一度ちょっと課長さん、答弁をお願いしたいんですが。

○議長　横尾　武志君

福祉課長。

○福祉課長　嵐　　保徳君

そういう高齢者の方の緊急の場合のいろんな連絡先とかいうことにつきましては、私どもいろんなシステムの中でそういうデータがあり、先ほどの緊急システムにしても、食の自立支援にしても、民生委員さんにお願いしておりまして、これは総務課のほうで災害時の要援護とか、そう

いったデータは確かに私どもとしてはとらせていただいております。ただ、そこまで例えばかかっている病院とか薬とかいうものはございません。で、先ほど申しましたとおりに、今後ともそういった高齢者独居世帯、高齢者世帯がふえる中で、一番重要なのは地域ケア体制と申しますか、その辺というふうに考えておりますのが、これ高齢者保健福祉計画の中ではそういった具体的なものは出ておりませんので、きょうご提案いただきましたし、私のほうもインターネットでそういったやっているところの情報をとっておりますので、今後そういう町の中で、もう一度検討をいたしまして、そういったものを実現できるように図っていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長　横尾　武志君

益田議員。

○議員　１番　益田美恵子君

民生委員さんにしても地区の区長さんあたりにしても常時いらっしゃるわけではありません、緊急時においては。やはりこういったものが一番本人にとって、希望ですから、本人が希望されない方は当然やらなくていいわけですから、やはり希望者を募って、これが１００均ですから１００円なんです。そしたら９７０名にしても９万７，０００円です。町で負担をしたとしてもですね。希望者の方に配ったとしても、これだけの金額しかかからないわけです。それで本人が安心が求められるのであれば、これはやる、私は価値があるんじゃないかなと、このように思いますが、最後にこの点について町長、一言お願いいたします。

○議長　横尾　武志君

町長。

○町長　波多野茂丸君

静かに拝聴させていただいておりました。本当に貴重なご意見、ご提案をいただいたなと私自身思っているわけでございます。芦屋町もご多分に漏れず高齢化率がだんだん高くなっております。現在２３％、もうすぐ４人に１人は高齢者になろうとするわけでございます。ご近所見回しても、いわゆる６５歳以上の高齢者の方の夫婦、それから高齢者単独の世帯というのがふえてきておるのが現状でございます。そうした中、高齢者の方が安心して地域や生涯学習等の活動に参加できるように、そしてまた芦屋町に住んでよかったと、安心して住んでいただけるようにすることが行政の指名であろうかと思います。

今、益田議員ご提案ございましたこの件につきましては、社会福祉協議会ともよく協議いたしまして、ぜひとも実行に移していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長　横尾　武志君

益田議員。

○議員　１番　益田美恵子君

大変ありがとうございます。前向きにご検討いただくことを期待しております。

また、自殺対策におきましては、２４日の課長会でしっかりご議論いただきまして、町民の生命を守るという立場の基本においていただきまして議論していただきたいと、このように思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長　横尾　武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。

---------------・---------------・---------------

○議長　横尾　武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時57分散会